

ブルネイの政策概要

■ 政策枠組

総合計画	●環境保全管理令（2016）、国家ビジョン「WAWASAN 2035」（2007）（詳細①） ※包括的なプラスチック政策はない
基本法制度 拡大生産者責任（EPR）	・ 海洋汚染防止条例（2005） ・ 有害廃棄物（輸出・輸送規制）令（2013） ・ EPR：自主的取組

■ 資源循環

リデュース	意識啓発キャンペーン等を通じた市民・企業レベルで使い捨てプラスチックレジ袋・容器包装の使用削減促進
リユース リサイクル	・ 2035年までに廃棄物のリサイクル率30%目標を設定（2020年までにリサイクル率20%を達成） ・ 環境保全管理令、関税令、労働安全衛生令によるプラスチックリサイクル規制
マイクロビーズ	特になし
代替素材	特になし
公共調達	特になし

■ 適正処理

廃棄物処理体制	環境保全管理令（2016）：環境影響評価や有害廃棄物管理に係る指令 → 廃棄物規制も含む予定（準備中）
流出防止	海洋汚染防止条例（2005）：海洋上での船舶等からのプラスチックごみ投棄の禁止
ごみ回収	・ 軽犯罪法（2013）：不適切な廃棄物処理に係る罰金と3か月以下の禁固刑 ・ ブルネイ・リバー・クリーンアップ・プロジェクト（2019発表）実施予定

■ 横断的取組

技術開発	開発省、テトラパック、Daikyo環境リサイクル社による飲料パックの回収・プラスチックのリサイクル
普及啓発 官民協力	・ 使い捨てプラスチック削減に関する全国意識啓発イベントの開催（「No Plastic Bag Everyday Initiative」（2019～）：60店舗以上が参画しレジ袋配布を停止） ・ 発泡スチロール使用量削減イニシアチブの実施（2013～） ・ STEAM(Science, Technology, Engineering, Design & Technology, Art, and Mathematics)アウトリーチプログラムでの海洋プラスチックに関する講義など
科学的知見 の蓄積	・ 廃棄物発生量等に係る情報共有システムの欠如 ・ 海岸での海洋ごみに係る調査等の実施
国際協力	特になし

①ブルネイ：国家ビジョン「WAWASAN 2035」

包括的な国家ビジョンとして長期目標を提示している。プラスチックに特化した項目は現状見られないが、3つの主要目標のうち生活の質向上に関する目標2においてクリーン・グリーンな環境づくりを目指すと記載されている。

策定年・期間

2007年発表

目標等

人材育成、生活の質向上、持続可能な経済発展を主要目標として掲げる。

対策

- 生物多様性、熱帯雨林、自然生息地の保全
- 国際基準に則り既存産業と新規産業に向けた高い環境基準を設定・実施
- 文化的・歴史的価値の高い建造物等の適切な保全に係るガイドラインの設定
- 越境環境問題、地域間環境問題対策に向けて国際・地域施策の支援